

平成29年度第9回政策討論会第三分科会 要点記録

日 時	平成30年3月26日（月）13:00～
場 所	第一委員会室
出席者	座長 池田 啓子 副座長 反甫 旭 岩崎 雅秋 宇野 真悟 京西 且哲 松本 妙子 雪本 清浩 鳥居 宏次 中井 良介

4月の政策討論会全体会議に向け、まとめ(案)について最終の意見交換を行った。
委員からの意見、訂正箇所を反映し、提出する。

以上

政策討論会第三分科会 まとめ

「市街化調整区域におけるコミュニティの維持について」

本市のまちづくりは岸和田市都市計画マスタープランを基本に進められています。

市街化調整区域は田園区域・農業振興ゾーンに位置付けられ、住宅系用途や産業系用途を制限していることから少子高齢化の進行が早く、地域から子ども達の声が消えることが想定されています。

岸和田市人口ビジョン（平成 28 年 2 月）で示されたコーホート要因法による人口予測では、東葛城小学校区の 0 歳から 11 歳人口が 16 年後に 0 人に、また山滝小学校区は 12 年後に 0 人になると予測されています。

この様な現状において、地域のコミュニティをどの様にして守っていくのかについて討論を重ねたところ、下記の 3 つのテーマが議論の中心となりましたのでここで取り上げます。

- 1、住宅系の建設制限について
- 2、学校のあり方について
- 3、内畑町の産業集積地域等のあり方について

小学校が地域コミュニティの核となっていることから、東葛城小学校の存続に向けて地元が小規模特認校の指定を目指す決断をしました。

については、東葛城小学校をモデル地区に位置付け、行政として積極的に支援すべきと考え、次の通り提言します。

提言

- 1、住宅系の建設制限について

岸和田市都市計画マスタープランの改定は 5 年後であることから用途の変更は難しいため、都市計画法第 34 条に提案基準を追加すること。

医療を受ける環境、買い物のしやすさ、通勤通学の交通利便性を兼ね備えた住み心地の良い地域にすること。

- 2、学校のあり方について

小規模特認校として魅力・特色を明確にすること。

都市計画法第 34 条第 14 号による岸和田市提案基準の提案基準 2 のうち「基準世帯は、線引き以前から又は 20 年以上前から生活の本拠を有する世帯」とあるが、特認校に転校してきた世帯の住宅も追加すること。

- 3、内畑町の産業集積地域等のあり方について

都市計画マスタープランで指定した道路に「国道旧 170 号線」を追加すること。

市街化調整区域における幹線道路沿いの住居や工場の建築の規制緩和すること。

以上